

令和5年度 第11回議事録

井原市農業委員会

令和6年1月5日（金）

1 招集日時 令和6年1月5日(金) 午後3時00分

2 開会日時 令和6年1月5日(金) 午後3時00分

3 閉会日時 令和6年1月5日(金) 午後3時40分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	西 田 日出子	出 席	9	澤 木 功	出 席
2	池 田 寛 子	〃	10	佐 能 直 樹	〃
3	黒 木 保 弘	〃	11	斎 藤 俊 二	〃
4	川 上 哲 雄	〃	12	川 上 茂	〃
5	竹 口 鉄 郎	〃	13	簀 戸 利 昭	〃
6	森 本 敏 晴	〃	14	佐 藤 千 恵 子	〃
7	川 上 巧	〃	15	森 永 忠 義	〃
8	山 岡 宏 子	〃	16	上 野 博 幸	欠 席

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	岡 田 光 雄	出 席	4	織 田 一 郎	出 席
1	佐 藤 尚 孝	〃	4	妹 尾 利 文	〃
2	森 岡 知 義	〃	5	西 田 睦 夫	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	三 宅 英 夫	〃
3	田 中 昭 和	〃	5	吉 實 績	〃

7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
理 事	岡 本 健 治	主任主事	高 村 亮
局 長	中 山 浩 一	主 事	端 本 春 輝
次 長	吉 山 慎 一	主 事	吉 田 真 一
主任主事	河 合 健 祐		

	氏 名		氏 名
傍 聴 人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 36 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 37 号	農地法第 4 条・第 5 条許可申請について
議案第 38 号	農用地利用集積計画の同意について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 36 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 37 号	農地法第 4 条・第 5 条許可申請について	許可
議案第 38 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長 15番 森 永 忠 義
井原市農業委員会委員 13番 簗 戸 利 昭
井原市農業委員会委員 14番 佐 藤 千 恵 子

11 議事経過の概要

次のとおり

第 1 1 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 6 年 1 月 5 日 午後 3 時 00 分、会長が第 11 回 農業委員会の開会を宣した。

会 長 皆様、新年明けましておめでとうございます。健やかな 3 が日を過ごされたことと思います。毎年、私は初日の出を見に行っておりますが、例年にない美しいものを見ることができました。しかし、元日に石川県の能登半島で大きな地震が発生し、お亡くなりになられた方が大勢おり、避難されている方も 33,000 人以上とも報道されています。言葉にしようもありませんが、日常生活を少しでも早く取り戻すことができるようお祈りするとともに、できる限りの支援をしていきたいと思ひます。また、羽田空港での日本航空機と海上保安庁機の衝突事故も起こり、事故は連鎖的に発生しているようにいつも思ひます。海上保安庁機は 5 名の方がお亡くなりになりましたが、日本航空機は乗客・乗務員ともに脱出することができたということで、これも日頃の訓練の賜物であると思ひます。この地域でも南海トラフ地震がいつ起きるのか分かりませんので、日頃の訓練が大切だとつくづく実感しました。災害が発生した際に地域でリーダーシップを発揮できる人を育てていくことが我々の役目でもあります。

さて、話題は変わり、食料安全保障対策の一つとしてサツマイモを米、小麦に加えて作付面積を増やしてはどうかという話が出ており、このような方向で進むのではないかと思ひます。皆様もご存じのとおり、サツマイモの栽培には肥料もあまり必要なく、高カロリーであることから、食料の安全対策の一つとして考えられている要因だと思ひております。最後になりますが、農業新聞に農林水産大臣として坂本哲志氏が就任したという記事が掲載されておりました。大臣が次々に変わるため、記事を読むまで私も覚えておりませんでした。皆様も頭の片隅に入れておいてもらえたらと思ひます。あいさつは以上で終わります。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、13 番席の簀戸利昭委員、14 番席の佐藤千恵子委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。本日は、農業委員は 16 番席上野委員が欠席、推進委員は全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 36 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 37 号農地法第 4 条・第 5 条許可申請について、議案第 38 号農用地利用集積計画の同意について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願ひします。

それでは、議案第 36 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について、事務局から説明をお願ひします。

事 務 局 今月の議案第 36 号農地法第 3 条許可申請は 4 件で、全て所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人のお母さんに話を聞きました。譲渡人は●●に出
ており、農地の管理が出来なくなったため、申請地を譲り受けて耕作をしてい
くということでした。問題はありません。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番と3番は関連案件ですので、一括して事務局から説明をお
願いたします。

事 務 局 2番・3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人は結婚をして●●町から●●へ出ておりましたが、
●●町へ家を建てて帰りたいということです。もともと農業の手伝いをされて
おり、今後もしっかりと農業をしていくということです。問題はありません。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議

ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 4番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲受人にお話を伺い、現地確認をいたしました。場所は分かりづらいのですが、●●●●の南側にあり、長い間耕作されておらず荒れておりました。譲受人は主にブドウを5.7反栽培されており、規模を拡大したいということで、現在のは場の隣にある申請地を譲り受けたいという申請です。今後、息子さんも一緒にブドウを栽培していきたいということで、共同者も増やして経営規模を拡大したいということでした。話をしていて、意欲と誠実さを感じることが出来ましたし、荒れた農地を再生することは非常に意味のあることだと思います。ご審議のほどよろしく願いいたします。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、議案第 37 号農地法第 4 条・第 5 条許可申請についてを議題とします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 今月の議案第 37 号農地法第 4 条許可申請は 1 件、第 5 条許可申請は使用貸借権設定に関するものが 1 件、所有権の移転に関するものが 4 件です。それでは、1 番について説明いたします。

1 番の第 5 条の借受人●●●●について朗読説明。

転用理由は、借受人は、現在アパートで暮らしているが、手狭になったため、申請地を借り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。12 月 25 日に会長、●●委員、事務局 2 名と私の 5 名で現地確認を行いました。申請地は●●●●の駐車場の東側に位置します。既存水路もあり、公共下水道も通っており排水環境も整っています。特に問題はありません。

会長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地の場所は当番委員の説明のとおりです。現況は畑ですが、周辺は宅地化しており、排水も問題ありません。北側と南側に農地がありますが、この転用による他の農地への影響はないと思います。

会長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事務局 2番の第4条の申請人●●●●について朗読説明。

転用理由は、申請人は、井原市の道路事業により立ち退きをする者に代替地を提供するため、宅地へ地目変更後、農地を所有できない市に譲渡するものです。なお、農地法第5条で市が取得すると、市への代替地提供における税の控除を受けられないことから、本申請となりました。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●から北へ50mほどの住宅地の一角にあり、果樹が植えられておりました。公共下水道も通っており、既存の水路もあるため、土地収用に係る代替地として宅地になっても問題はないかと思えます。

会長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●の北側から県道に接続する予定である●●●●線のルート上にある工場の代替地としての申請です。申請地が宅地に転用されることによる周辺農地への影響はないと考えられるため、問題はありません。

会長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、3番と4番は関連案件ですから、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局 3番と4番の第5条の譲受人●●●●について朗読説明。
転用理由は、譲受人は、現在アパートで暮らしているが、手狭になったため、近くに親が住んでいる申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●や●●●●の北西に位置します。道路の高さまでかさ上げをして進入路にするということです。生活排水については公共下水道、雨水については既存水路に排水するというので、特に問題はありません。

会長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。位置については先ほどの当番委員の方の説明のとおりです。農地法第3条2番・3番で説明した件と同じ場所になります。生活排水は公共下水道へ、雨水は東側と南側にある既存水路へ流すということで、問題はないと思います。

会長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 5番の第5条の譲受人●●●●について朗読説明。
転用理由は、譲受人は、アパート経営を行う者で、申請地周辺は市街化が進

み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて2棟14戸の長屋住宅を建設し、収入を得るものです。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地付近は事務局から説明のあったとおり、住宅化しており、北側には●●●●があります。生活排水は公共下水道へ、雨水は道路の反対側にある既存水路へ暗渠で接続しています。●●●●のある北側が30cmから40cmほど高く、高低差がありますので、雨水は自然と低い南側へ流れていくという計画であります。問題はないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。位置については先ほどの当番委員の方の説明のとおりです。現在、水田としては休耕しておりましたが、草刈りはされており管理されていきました。南側に農地はありますが、今回の転用で他の農地に与える影響はないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、6番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 6番の第5条の譲受人●●●●について朗読説明。

転用理由は、譲受人は、不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地3区画を整備

し、販売するものです。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は道路より 1mほど低くなっており、埋め立てをしなければならぬような土地であります。既存水路は道路の下を通過して●●池の方向へ流れており、公共下水道も整備されています。先ほど事務局からの説明にもあったとおり、周辺は住宅化していることから、特に問題はないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●公園の北側に位置し、周辺は住宅地であり、農地はこの申請地のみが残っているような状況です。●●へ抜ける旧道沿いに水路があり、一部水路にフタをするという話を聞きました。周辺に農地はありませんので、この転用による影響はないと思えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、議案第 38 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。事務局から説明願います。

事 務 局 令和 6 年 1 月 12 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、同意と決定しました。

以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午後3時40分